

2019年第12回教育委員会定例会 会議録

日 時 2019年12月26日(木曜日)午前9時30分～午前11時30分
場 所 北栄町役場 第1委員会室
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員
説明等の出席者 大庭教育総務課長、杉本生涯学習課長、妻由図書館長、岡崎中央公民館長、
小田指導主事、浪花指導主事、中西指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午前9時30分
別本教育長	只今より、第12回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局をお願いします。
事務局	光村委員、竹信委員をお願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
徳岡委員	先程、自転車の乗り方が悪いということがありましたが、私も多々見かけます。中学校の子は自転車通学ですが、その時には自転車通学を承認すると同時に、保険に入ってもらおうようになっていきますか。
別本教育長	お願いはしていますが、強制まではしていません。
徳岡委員	各家庭でということですね。小学生にも同じようをお願いをされているということですね。
別本教育長	はい、そうです。
徳岡委員	高齢者の方とぶつかった時に、相手によってはすごい補償の金額になるみたいなことがあるので。
別本教育長	他県では、通学で自転車を使用する場合は、保険加入を義務づけているところもあります。町内ではそこまではしていません。
徳岡委員	保険にはいろいろな種類があって、車の保険の中に自転車に乗っている子どもの分も入っている保険もあります。昔みたいに一律では無くなっています。自転車も軽車両だという認識が、子ども達に薄いのか交通ルールにのっとったら、どちらが悪いのかなということになります。最近車も、ドライブレコーダーを付けています。裁判になった時、横断歩道ではないところを横切ったら、過失も出て来るのではないかなと思います。
別本教育長	事故にあえば、どちらが大きなケガをするのかといたら、車とぶつかれば必ず自転車の方が大ケガをします。ケガをした方が悲しい結果になります。毎年春のPTA総会の時に、あいさつもさせていただきますが、4校の保護者の方には自転車の保険に入ってくださいねと、毎年言わせていただいています。保険加入については、毎

月の教育連絡会では校長にも伝えていきます。

竹信委員 毎年1月に車の保険加入が、各世帯に届きます。あれはどこが管轄ですか。交通安全協会ですか。

別本教育長 総務課です。広域連合がされています。

竹信委員 その時に、自転車保険もということになると良いですね。自転車保険の金額は、いくらぐらいですか。

別本教育長 500円と、1,000円で、死亡の場合の補償は100万と200万です。

竹信委員 その時に、一緒にできると良いですね。

別本教育長 相手の補償もありますか。

光村委員 相手の補償は自分が加入しないと、無いと思います。

別本教育長 自転車事故で、億単位の賠償金を取られることもあります。

竹信委員 難しいですね。今は、自転車点検もしていないでしょうし。自転車組合も全然ですよ。

別本教育長 学校によっては、点検をしていると思いますが。

竹信委員 今は、していないと思います。学校に来て点検をしていただいていたのですが、今は無くなってしまっていると思います。

徳岡委員 町に自転車屋さんがないですよ。パンク修理とか困りますね。

竹信委員 家庭でも点検をしないとイケませんね。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 続いて、各課から報告をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 各課からの報告は以上です。教育総務課関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 計画訪問の時に、大栄小3年生の状況が少し落ち着かないということで、保護者にもご協力いただいていることは伺っていましたが、今現在の状況はどうですか。少しは改善していますか。

事務局 この前校長先生に来庁いただいて、状況をお伺いしました。春からずっと落ち着かない状況は続いていましたが、12月に入ってからそれぞれのクラスで、保護者会を開かれて、保護者の方にも自由に来ていただく形も取っているとのこと。話を聞いてみると、クラスに入れなくて飛び出してしまう児童の対応をしている間に、他の子ども達の対応もできなくなっている、先生の指示が他の子ども達にも届いていないという状況が起こっていたようです。保護者会を開いて、家からでも話をしてもらおうように、何とか立て直しをしたいというところで、今やっておられます。少しは改善していると、校長先生はおっしゃっていました。引き続き3学期も、対策を取っていきたいと思います。

竹信委員 春からということですが、もう12月なので何をしているのだろうかあとと思います。後手後手に回っているように思います。保護者会も何回開かれているのでしょうか。例えば、春の段階ですぐに保護者会を開くなり、PTAの役員会等が毎月開催されていると思いますので、その状況を聞いてすぐに役員で動かれる等、打って出ないといけないと思います。1学期からのことをずるずると2学期も終わります、ということは何をしているのかと思います。出ていく子どもに対応するのは当然です

が、その先生が出てしまうと当然、他の子ども達だけというのはありえないことです。そういう辺りは、教育委員会がどのように指導されてきたのか、もっと早くに対応していかないと、待っていても学校が回っていないという状況が、半年以上も続いているようでは、情けないと言いますか、何をしているのかと思います。校長先生だけではなくて、学年団なり全職員が細かい対応をして、説明をきちんとしていかないと、保護者からまた指摘をされ、またその対応をしてとなると、まずいなあと思っています。今は3年生のことでありますが、一方で6年生は2クラスありますが、計画訪問の時に思いましたが、悪いことをしている児童のことを、先生は見えていても無視をしていました。注意をしません。それではダメだなと思います。今の3年生がこのような状況だと、下の学年も崩れていくと思います。そういう心配がすごくあります。長引かせないようにしていただければと思います。

徳岡委員

やはり大人の目を増やすというのが特効薬ですかね。計画訪問の時に、空いている先生が対応するということは伺いましたが、空いている先生も限りがあるでしょうから、目を増やすという話になると、ボランティア的な人、保護者の方にでもクラスの方に第3者の目ということで、入ってもらおうということが良いのであれば、何か対策をしていかないと、いけないのかなあと思っています。何か良い対策が見つければなあと思っています。期間的に長引いているようであれば、もう少し本音を聞かせてもらえるように、きちんとしていかないと直っていかないでしょうし、3年生はまだ3年あるわけですから、というところもありますね。

別本教育長

3年生も最初は、1人、2人が教室の中に入れないという状況から始まりました。保護者会も開いていただいて、保護者の方にも学校へ来ていただく、級外の教員、支援補佐員も4人いますので、その4人を必要なところに配置をして、見守りを続けています。担任の先生が、直接子どもを追いかけていくということはありません。補佐員がついて行って、教室に入れるように促しています。少しずつ、良くなってきているのかなというところですよ。おっしゃる通り、後3ヵ月で次の学年へ進級しますので、持ち越さないようにしていかなければならないということで、学校の中で手立が難しいということであれば、外部からでも人を就けてでも対応します。学校と一緒にになって、しっかり対応していくようにと、この前伝えたところですよ。非常にいろいろなところから心配をさせていただいているところですが、3学期からは少しは落ち着いた状況で始まってくれればなあと思っております。

竹信委員

授業エスケープの理由は何ですか。先生のことが嫌なのか、ある特定の授業が嫌いなのか。それとも友達関係なのか。

別本教育長

落ちつかない等の、特性ですね。

竹信委員

発達障がいから、来るものですか。

別本教育長

そういうところから来るものです。

竹信委員

医者の方に掛かっているという子どもさんですか。

別本教育長

その子もあります。

竹信委員

実際、同じクラスに何人いますか。

別本教育長

両方のクラスで気にかけている子どもは、4人です。

事務局

1組が2人、2組も2人です。

竹信委員 この人数が増えると、收拾が効かなくなりますね。それを周りの子どもが、どういう風に見ているのか、その辺りも心配ですね。

光村委員 3年生から4年生に進級する時には、基本的には担任の先生は持ち上がりになりますか。

事務局 校長先生が判断されます。

光村委員 だいたい担任の先生は、1,2年が一緒、3,4年が一緒となるものですか。昔はそうでしたが。

別本教育長 今は持ち上がっていません。

事務局 必ずしも、2年という規定ではありません。

光村委員 先生がクラスをまとめる力が弱いから、手の付けられない子が2人いるとそれに便乗して、出ていく子も増えてきて、どんどん広がっていくようになってくるので、どこかで先生もぐっと締めないといけなんでしょうし、收拾がつかなくなってきたら、次学年では代わるようなことも検討されないといけないと思います。なかなかすぐには、收拾がつかないような状況かなあとと思います。

別本教育長 学年の途中で担任を代えるというのは、あまりよろしい話ではありません。その担任だけに任せるのではなく、他の級外の先生を担任のように就けて、指導するしかないのかなと思います。

吉田委員 保護者と先生、子どもと先生の信頼関係ができていないというのものもあるのかなあとと思います。1つ不信に思ったことに対して、全部良い風にとられていない保護者さんがいるということを知ると、信頼関係がないのかなあとと思います。この前学校から通知された留守電対応の文書の件で、3年生の保護者さんの中で、「学校に連絡ができません」と思われたらしいです。「なぜ、留守電対応にしたのか」と理由を学校側に聞いたら、教育委員会が決めたことなのでと説明を受けたらしいです。それだとあまり納得されていなくて、自分たちの都合は言われて、「私たちの不安なことは、17時以降は聞いてくれないんだ」と思われたらしいです。それを聞くと、不信感かなあと思いました。元々の信頼関係が無い中で、そういう言われ方をしてしまうと、不信感が残ってしまって、学校に対するものが揺らいでくると思います。丁寧な対応があれば良いと思いますが、今までの積み重ねを1つ1つ丁寧に無くしていくことが大事かなあとと思います。気をつけていただけたらと思います。

竹信委員 結局は、学級担任の一言ですね。情けない話ですが、言い方にしてもマニュアルがないと、できない方もおられます。自分でしっかり考えて、保護者に納得してもらうような話をした方が、わかりやすいかなあと、考える人と考えない人がおられます。ある程度、神経を使わないといけないと思います。教育委員会の電話番号を伝えてありますよね。

事務局 はい。

竹信委員 いろいろな保護者がおられるのでね。本当にいろいろなことを考えて、喋らないといけません。

吉田委員 問題行動のある子どもさんの保護者さんが、その場で謝罪を一言されたら良いと思いますが、それが無いので周りの保護者さんも納得されないのだと思います。保護者さんに対してのケアも、どこかでやってもらったら良いと思います。私の子ども

の学年でも、そういう子どもさんがおられました。その保護者さんが出てこられて説明をされると、みんなが納得されたこともありました。

別本教育長 教員の中で、そういうところの差があるというのは、あまり認めたくはありませんが、そういうところも若干あるのはあると思います。留守電対応については、必ずしも国や県がしなさいと言ったわけではありません。働き方改革の中で、こういうものもありますよね、というところで先生方からの意見も出ていましたし、やれるのならやれば良いかなあということでこちらは進みました。そういう風に言って、言い逃れされたというのは、非常に残念です。

竹信委員 教育委員会というわけではなくて、職場集団の中の教員同士の人間関係だと思います。先輩とのやり取りが、密ではないのではないかなあと思います。その辺りで育っていくという部分が、弱いのではないかなあと思います。こういうことは、平日頃からして欲しいです。研究だけではなくて、教え合いや学び合いをして欲しいです。校長先生も、できない部分もたくさんあります。ミドルリーダー等が、どう動いていくのかということも、その組織集団をどう作っていくのかということも、考えてもらわないといけないと思います。

別本教育長 しっかりと、今後対応していきたいと思います。皆さんに心配していただかないようにしていかないといけないなあと思います。

その他、ございますか。(なし)

生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。(なし)

図書館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

中央公民館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

全体を通して、ご質問等ございますか。(なし)

4 議案へ入りたいと思います。事務局からは、ございません。

5 協議事項へ入りたいと思います。

令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

徳岡委員 前年度から比べて、試験のスタイルが変わりますか。

事務局 スタイル自体は変わらないです。教科が、中学校の英語が無くなりました。3年に1回で入ってくる教科もあれば、毎年の教科もあります。

光村委員 今年、英語はありましたか。

事務局 そうですね。

光村委員 年1回ですか。

別本教育長 はい、そうです。

令和2年度全国学力・学習状況調査の実施についてですが、令和2年度も実施するということがよろしいでしょうか。(承認)

皆さんの方から、何か協議事項はございますか。

光村委員 練馬区で、システム障害の関係で通知表が今学期出せなくて、年が明けてからということがありましたが、今は通知表というのはシステムに入れるのですか。北栄町もそうですか。

事務局 そうですね。

光村委員 システムに障害があった時の対応というのは、何か考えておられますか。

事務局 基本的には無いことですがシステムに入力をして、それを定型の書式に入れていくということですが、全県的に取り組んでいることです。指導要領の電子化を同じようなシステムで通知表が連動して、前は紙ベースで作って中学校へ送っていましたが、それを全部そこに打ち込んで年度でまとめて、パソコン上の書庫へ入れています。それが中学校でも見れるという形になっています。

光村委員 私達の考えでいくと、通知表は先生が手書きで出せば良いのではないかと、ふと思いました。今はそういう時代ではないということですね。データに入っていて、そこから評価されていくということですね。

吉田委員 皆で共有をされていますよね。

事務局 そうですね。

光村委員 上に学年が上がる時は、結果を入れればそれは分かるのですが、子どもに渡す時にシステムが無いと、通知表は作れないものなのかなあと思いました。

事務局 働き方改革の一環でもあって、プリントアウトして出しているところどころです。昨年度からそういったシステムで、移行しようとしているところです。

別本教育長 いつの時点で、そのシステム障害が起こったのかということだと思います。時間的に余裕がある段階で、システム障害が起こった場合は、手書きですれば良いことです。

光村委員 そうですよ。

竹信委員 入試に関わるので、中学 3 年生は手書きでしていました。学期ごとにプリントアウトしますよね。

事務局 そうですね。

竹信委員 3 回目の時に、校長印を押印するということですか。

事務局 そうですね。

光村委員 毎回押印してありますよ。

別本教育長 今は学期が終わって、次の学期の始業式の時に、通知表を持ってきなさいということはありません。

吉田委員 そうですか。

光村委員 何故、保護者印があるのでしょうか。

別本教育長 今は無いと思いますよ。

光村委員 昨日小学校の通知表を見たら、校長印、担任印、保護者印がありましたよ。

別本教育長 3 つ欄があって、学期ごとに付けていくという様式にはなっていませんよ。保護者印を押しても良いですが、それを学校に持ってくるということにはなっていません。そうしておかないと、上学年になると子どもが親に見せない場合もあるでしょうから。

光村委員 わかりました。

竹信委員 この前国会で教職員の働き方改革の流れの中で、労働時間の在り方について忙しい時には、遅くまで仕事をしてその分を夏休みに休みを取るといような、変形労働の形が通りました。そうすると各自治体は、どのように結論を出すのでしょうか。中学校においては、部活動の指導ができないということになります。そのために予

算をちゃんと取って、部活動指導員の時間を確保するという方向になるのでしょうか。その辺りは、今後どのようにしていくのでしょうか。

別本教育長 法律が改正になりましたので、県がガイドラインと言いますか、指針を出します。それを受けて町も出すということで、内容的には全く同じものを出すのかなあと考えています。法で定められたことに違うことをするという事は、それなりの理屈も必要になると思います。

竹信委員 月 45 時間の根拠が、どこからくるのかということもあります。いろいろと問題点があると思います。今の大栄中学校は、校長先生が出しておられる学校便りの日程を見たら、夏休みに 1 週間 1 年生が補習、次は 2 年生が補習、夏休み中補習ばかりしています。これでは、よろしくありません。力を付けたいというのはわかりますが、その辺りも全部見直していかないといけないと思います。いろいろなことに絡んでくるので、各自治体が考えていかないといけないのかなあと思います。

別本教育長 働き方改革と言われながら、子ども達の学力は下げないという話です。そこをどう折り合いをつけるのかというところです。今回の学力調査の結果は公表をしていますが、北栄町の成績は芳しくありません。県からもお叱りを受けているところです。

竹信委員 一方で学校の先生に頼らずに、例えばコミュニティ・スクールができれば、地域の中で経験のある方、指導ができそうな方をお願いをして補習をする、職場体験を全部夏休みに持ってくる等、いろんなことが考えられます。大胆なことを、思い切ってやってみたら良いと思います。もう 1 点ですが、ニュースで島根県の少人数学級編成の在り方を変えて、その予算を放課後の子どもの支援に使うということが出ていました。どのようにして出てきたのかなあと思いました。

別本教育長 そのことについてはよく知りません。どういうことでしょうか。

竹信委員 少人数学級編成を、島根、鳥取は人数を少なくして手厚くしていました。島根県はクラスの定員を少し増やすことによって、予算を掛けていたところに付けなくてよくなるので、その分を放課後の子どもの支援に回すということを言われています。いろいろと賛否両論がありますが、島根県では町村長の会議の中で、賛成派が多いようです。全国でも「えっ」、というような動きだと思います。ネットや新聞にも出ています。

別本教育長 すみません。読んでいません。時代の流れに逆行しているようなことですね。

竹信委員 そうですね。北栄町では手厚くしているのに、島根県では何故このような方向にされるのかなあと思いました。

徳岡委員 私もニュースで聞きました。昔に戻ったのかなあとという感覚になりました。私達の時代は、少人数学級ではありませんでした。学力も私達の時代の方が平均値の辺りでした。平均の子が多かったと思います。今はできる子、できない子の差が大きいと思います。先程の教員の働き方改革の関係でも、国としての方針が出て、鳥取県としてどうしたいという話の中で、従わなくても良いということであれば、先生たちが本音でどうしたいのか、現場の先生方の意見を反映させる方向にしていかないと、何も変わらないと思います。学校の方から、先生の意見は出ていますか。

事務局 基本的には、少人数クラスで助かっているというところです。それぞれの少人数での成果や実績ということを県の方は、検証していくというところです。今の流れとし

ては、鳥取県の場合は小学校の専科の仕組みを整える、専科教員をつけていくということについて出てきています。

竹信委員 現場の声は教員の働き方改革でも、メンバーがしています。現場と言っても、いろいろ個人によって考え方があります。それを全部聞くと收拾がつかなくなるので、代表を作ってワーキンググループのような形で県教委がしています。国の法律が上にあるので、国の法律は絶対です。文科省が決めたら、その基の中でできることをしていきます。

徳岡委員 大枠が決まったらそこからは、はみ出せないということですね。

竹信委員 文科省もいろいろと意見はありますが、現場でそれをするとすると、收拾がつかないというのは事実だと思います。実際に今も早く帰ったことにして退勤を押しといて、部活に出ていると思います。校長も知っています。見て見ぬふりをしています。

別本教育長 またこの件については、全体が終わった後のフリートークの時をお願いします。

6 報告に入らせていただきます。

区域外就学の認定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

令和元年度後期計画訪問報告について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 指導案の記載についてですが、ほぼ全員が書いておられるということですね。

事務局 そうですね。

竹信委員 今書いておられるのは結構、北条中の最後の分はものすごく時間をかけて、ということはないと思います。結構簡略化していると思いますよ。

事務局 そうですね。

竹信委員 こども園の先生は、すごく時間をかけてされているのかなあというのを考えると、気の毒かなあと思いました。1 人でする場合と、複数でする場合では、大変時間をかけられているなあと思います。略案になってきつつあるのかなあと思います。

事務局 北条中では言われたように、ぎゅっと言ったらある程度できる部分です。

竹信委員 毎時間明日の授業について頭の中には、1 時間の流れは先生方の中でイメージは当然あるわけです。細かいところをというわけではなくても良いので、支援のいる子どもさんとかいろいろなことがあれば、そこは配慮をしてあげてという部分が、細かく書いてある指導案もあります。それは簡略されても良いかもしれません。

事務局 やはり基本となる段階では学習のデザイン等、きちんと整頓して子どもの反応、学習課題の提示というところになってくるとと思います。この前、学び力アップ会議の時に各学校の研究主任さんと話し合った時に、共通して出てきているところで、そういったところを今は中心に、しっかりやっているといるところでは、学校全体で流れとして理解して、しっかりコーディネートして実践していくということが、今後の取り組みの中心になってくるのかなあと思っています。

別本教育長 先生方の指導案の作成というのは、校長のやるべき仕事だと思っています。計画訪問で我々が行って、先生方の授業の様子を見るということは、そこまで情報が入っ

ていなくても、たった 3～5 分の間でしか見させていただけていないので、そのことだけに時間を費やされるのは、どうかなあという思いもあります。ただ日々の授業に対して先生方が、どういう授業をするのかというのは、考えてやられないといけない話です。このことは学校長がしっかり、授業作りを進めていくということが、必要なことだと思います。

その他、ございますか。(なし)

12 月議会一般質問答弁について、説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

別本教育長

ご質問等、ございますか。

放課後児童クラブを今は、シダックスに民間委託させていただいております。子ども達にいろいろな体験をさせていただいております。この冬休み期間中には、1月6日に北条と大栄が合同で100人が、安来演芸館に行くことも計画されております。大谷こども園については、非常に保護者会の注目を集めています。保護者会を開かれて、いろいろと議論をされておられるようです。保護者の方とも直接話を聞きながら、今後どうするのかということも、決めていく必要があるのかなあと思っています。保護者の方との話し合いの結果等についても、逐一教育委員の皆さんに、お知らせしながらどういう風にしていくのか、すぐには出せないと思いますが、来年度中ぐらいで考えていかないといけないのかなあと思っています。園児数が少なくなるからと言って、町としてその園に子ども達が集まるような方策というのは、今のところ考えるつもりはありません。どこの園に行きたいのかというのは、以前から保護者の方が、選ばれているというやり方を取っています。そこに入れない場合には、転園をお願いしていますが、意図的に子ども達を誘導するという方法は、どうなのかなあと思っています。それは、考えていません。地元の方とも十分話をしながら、進めていかないといけないのかなあと思っています。質問の中でありましたが、元々が大谷部落で設立されて作られたこども園ということで、非常に愛着はあるという風に思います。今は町のこども園ということですから、町全体の保育をどうするのかという観点からも、このことは考えないといけないかなあと思っています。地元の方は思いが強いというのはありますが、そのことだけで園を存続していくというのは、どうなのかなあということ。委員の皆さん方とも議論しながら、決めていかなければならないと思っておりますので、よろしく願い致します。大谷こども園は、町外の方が来ても構わないでしょうか。

光村委員

来ておられます。

別本教育長

光村委員

東伯や赤碕の方から来る人は、もしも倉吉にお勤めされるとしたら、すごく便利の良い場所に、大谷こども園はあるのになあと思います。私も地元ですので、存続は希望したいのですが、やはり町の費用等を考えると、これを存続する必要があるのだろうかと思っています。

別本教育長

1 番に考えていかなければいけないのは、子ども達にとってどうあるべきなのか、ということだと思います。来年度の4歳児は3人です。そのままの人数で5歳児に移行すると、令和3年度の生活発表会はできません。運動会もできません。やったとしても、その年齢に合った育ちを保護者の方に見ていただくことができません。クラ

スも、そこだけで1クラスということにはなりません。それが本当に子ども達にとって良いのか、人数が多ければ良いのかということですが、それもどうかなあということではあります。やはり4,5歳児は今後学校へ上がっていき、大集団の中に入って行く時に、子ども達にとってどういう在り方が良いのか、ということを考えていけないといけないのかなあと思います。

竹信委員 難しいですね。大谷に限らずですが、若い方が結婚されて大谷の外に出て、勤めは農業という方もあるみたいです。なるようにしかならないかなあと思いますね。

光村委員 検討していくということですね。

別本教育長 はい。後は、保育士不足ですね。先日、臨時保育教諭の面接を行いました。応募が町の基準を、全て満たす状況で保育教諭を配置しようとしても配置できません。ですが待機児童は出したくないので、本来支援をしてあげないといけない子ども達に、支援をする保育士を配置ができない状態にして、全員を待機児童が無いように受け入れるのか。どうしたら良いのかなあというところで、今悩ましいところです。3人に1人の保育士を配置するというで今人数を決めていますが、四捨五入とか切り上げとかで、5人で1人の保育士で保育しないといけない状況が、起こりうるかもしれません。そういうところが改善される見込みがあれば、考えていけないといけません。いろいろと議論していかないといけないなあと思います。このままの配置基準を厳密に守っていくと、待機児童が出ます。それだけ保育教諭が不足しています。正職員を募集しても、充足化できません。

吉田委員 正職員の応募がないのですか。

別本教育長 応募がありません。

徳岡委員 賃金が安いからですか。

別本教育長 民間も含めて、全国的な保育教諭の賃金からすると、北栄町の平均給与からすると保育教諭の方が上です。

光村委員 普通の職場から比べたら、全然給与は高いと思いますよ。

竹信委員 責任の問題があると思いますよ。保育士さんでも正規の職員が、担任をされる場合と、そうでない方が担任をされる場合は出てきますよね。同じように責任はありますよね。それだけの保障はちゃんとしてあげないといけないなあと普通なら思います。そういうことも含めて考えていけないといけないと思います。県内の教員競争倍率は2.1倍です。低いところでは1.2倍ぐらいです。希望したらほとんど採用になります。ですから、問題は出てきますよ。これから本当に大変ですよ。親からもいろいろと言われると、民間の方へ行きますよ。全ての考え方を変えていかないと、いけないと思います。

別本教育長 何故こうなっているのかという分析まではしていませんが、公立のこども園だと仕事がついのか、民間だと見つからないのかというと、そんなことはないと思います。

吉田委員 民間もきついですよ。大変ですよ。

別本教育長 採用を、民間は早い時期から抱えこんでしまいます。まず民間に、どんどん取られてしまいます。企業保育等も出ていますので、企業が4年制大学だと3年の段階で、抱えこんでしまいます。4年の9月頃に試験をしても、人は来ません。

竹信委員 附属幼稚園の先生が、チラシを持って配っています。とにかく確保しないと、結局は

教員が切られてしまいます。ですから民間はきちんと確保していかないと、クビが飛んでしまうという状況です。

別本教育長 今後しっかりと、議論していく必要があるかと思います。
その他、ございますか。(なし)
続いて、令和元年度小・中学校PTA要望について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 大栄中学校の屋根の雨漏りについてですが、前回の計画でいくと、令和4年に体育館部分の修繕ということで予算を付けられていますが、これとは別ですか。今雨漏りをしているのですか。

事務局 ステージのところ、雨漏りをしているようです。

竹信委員 雨漏りをしているようであれば、直さないといけないと思います。床であれば、すぐに傷んでしまいます。

別本教育長 常に、雨漏りしているわけではないですよ。

事務局 雨が降ったら、必ずという状態ではありません。雨漏りをしているという状態ではありません。どこがというのがわからないので、ピンポイントの修正はできません。するのなら全面ということになります。

竹信委員 屋根の一部分だけ替えるということにはならないですね。難しいですね。屋根も結構長持ちしないのです。50年も経っていませんよね。もっと新しいですよ。

別本教育長 体育館は新しいですね。

吉田委員 先回の会の時に、大規模改修をされるとのことでしたよね。その時にこういったことをいっぺんに直すということですか。それとも、少しずつ直していくのでしょうか。

事務局 大きなものは、そういった計画に乗せて直していきませんが、細かいものについては毎年の予算で、その都度直していきます。

吉田委員 理科室や家庭科室の台って毎年要望を出されていると思いますが、大規模改修のついでに直すということではなくて、その都度直されるということですか。

事務局 大きなものは計画に合わせた時にしますが、例えば家庭科室の調理台は大栄中学校が来年度の予算で、1000万ほどかかりますが要求をされています。

吉田委員 毎年出されているのに中々変えないということもあって、その度にPTAさんは要望を出されます。いつか通るという希望を持って出されているので、その都度直していただけるということであれば、出し続けていく価値があるということで、励ましておきます。

竹信委員 結構、順次直しています。

吉田委員 そうですね。

竹信委員 照明とか、空調とか。結構頑張っておられます。

吉田委員 わかりました。

事務局 やはり優先順位と、町全体の予算と、他にも改築改修するような建物も公共施設の建物の中全体であるので、そういったところでの判断ですね。

吉田委員 大きく直す時にいっぺんに直したら良いのに、という感覚もあるので、そういう時でも直してもらえるとということであれば、またいろいろと要望が出てくるかなと思います。

別本教育長 す。よろしく申し上げます。

竹信委員 はい。

竹信委員 修繕とかではありませんが、由良こども園がガイナーレと交流をして、その後園長先生がサッカーボールを購入されたそうです。それからは子ども達が、サッカーボールで楽しく遊んでいるようです。良いことだなあと思いました。

事務局 この前は大谷こども園で、ガイナーレの方と交流がありました。その次の日に、子ども達とサッカーをして、先生が蹴ったボールが民家のガラスに当たって、修繕をしたということで、議会に報告をしたところです。今子ども達の中でサッカーが流行っているようで、大谷こども園も園長先生が、「サッカーボール買わないけん」と言っていました。

竹信委員 寒いのに、子ども達が元気よく遊ぶことは良いことだと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 皆さんの方から、報告事項はございますか。(なし)

事務局 7 その他(説明)

次回定例会の日程 1月28日(火)9時30分から

以上で、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午前 11時 30分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員